

平成27年度 部局長マネジメント方針

かわち としゆき
健康部長 河内 俊之



仕事に対する基本姿勢

健康部部長を拝命し1年が過ぎました。昨年の就任時に、この方針で述べさせていただいたように私の公務員としての基本姿勢は、市民の皆さまの視点に立った市民サービスを考え業務を進めるということであり、それは、今も変わりません。その方向を意識しながらPDCAによるマネジメントを機能させることで課題を一つずつ確実に解決するよう努めて参ります。

健康部は、市民の健康を守り増進する事を主な目的とする組織であります。平成27年度は特に少子化対策の一環として、産後ケア事業など新たな母子保健施策の充実を図る予定をしております。一方、福祉部で進められる地域包括ケアシステムの医療部分を補完するため、また、市立総合病院の地方独立行政法人化に向けた取り組みを総合病院と共に進めていく中で、大阪府主導で進められている地域医療政策の分野へも積極的に関わって行きたいと考えております。

平成26年度の振り返り

医療機関の適切な利用については、「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発や急な病気やケガの相談先「ダイヤル#7119」の認知度の向上を図るため、救急医療パンフレットの配布やウェブサイトへの掲載を実施しました。

小児救急体制につきましては、中河内医療圏である八尾市、柏原市と連携して医療機関や医師会等の協力のもと、医療圏内で休日や夜間を含め365日対応できる体制を引き続き確保することができました。

次に、健康増進計画「健康トライ21（第2次）」の推進においては、市民との協働による健康づくりのイベント「健康トライくらぶ」を開催、地域で活動する健康づくりグループ等との連携により、市民が主体的に健康づくりに取り組めるように努めました。

がん検診に関しましては、昨年度から肺がん検診の実施施設を拡大し、保健センターに加え個別医療機関で受診していただくことができるようになり、受診率が向上しました。また、新たにがん検診の対象となる方にクーポン券の送付、さらに未受診の方には再度クーポン券

を送付し、受診への呼びかけを強化して参りました。

最後に、市営斎場施設整備の推進については、部内に検討組織を立ち上げ、既存の市内7斎場の集約整備と新斎場建設について部内の考え方を整理するとともに、現有する課題について関係部局との調整を始めています。

平成27年度に取り組む重点課題

1 健康危機管理対策の充実

健康部では、健康危機管理について訓練や対策の見直しなどを毎年行っているところですが、昨年度は、約70年ぶりにデング熱の国内感染が起これ、多数の感染者が出ました。また、西アフリカで発生していたエボラ出血熱の感染が世界規模の広がりを見せ大きな社会問題となりました。保健所では平時から、健康危機事象が発生した場合は、適切かつ速やかな対策により被害を最小限にとどめることができるよう、健康危機に対応した準備と訓練に努めているところですが、このことを受け、平成27年度は、健康危機管理マニュアルの抜本的な見直しに取り組むとともにより具体的なシミュレーション訓練を実施することなどにより、職員の健康危機管理に対する対応力や技術の向上を図り、健康危機管理対策を充実させていきます。また、災害時の医療体制の確保などについて医療関係団体との協力体制も確立していきます。

2 健康づくりの推進

市民の健康増進のために、引き続き「健康トライ21（第2次）計画」に基づき、市民が主体的に健康づくりを推進できる仕組みに一層の工夫を凝らすとともに、がん検診の受診率向上を図っていきます。

母子保健事業として妊娠・出産・育児を包括的に支援していくための取り組みとして現在行っている事業に加えて、新たに妊娠期から出産後の子育てに必要な情報を提供する「子育て応援メール配信事業」や産後にショートステイやデイサービスとして、(病院や助産院で)助産師等のケアや指導が受けられる「産後ケア事業」を実施します。

3 地域医療機関との連携を図り、地域医療政策分野への関与を拡大

地域医療に関しては、これまで大阪府医療計画の推進の一環として八尾市、柏原市とともに中河内医療圏での一般救急体制や小児救急体制の整備等について協力し体制の確保を図るなど、計画を推進しております。今年度はこれらに加え地域包括ケアシステムの医療部分を補完し、市立総合病院の地方独立行政法人化に向けた取り組みを進めていく中で、大阪府権限で進められている地域医療政策分野における調査研究を一層深め、市内にある病院の意見交換会を開催するなど地域医療機関との連携を密にし、市民の皆さまが将来にわたり安心し

た医療が受けられる地域医療体制の実現に向けて医療政策への関与を深めて参ります。

4 市営斎場の施設整備の推進

既存斎場の老朽化が進むなか、将来を見据えた施設整備計画が必要なことから、新斎場の建設を視野に斎場整備の推進を図るとともに、既存斎場の整備改修について計画的に取り組んでまいります。